

令和8年度 活動計画について

はじめに

スサノオの風は、法人設立の原点、「文化」「スポーツ」の振興を基調とする一方、人口減少が加速する佐田地域の地域経済振興、生活支援等の事業を展開し、持続可能な農村社会の形成に努めます。

1 基本方針

ワクワクする佐田をめざして

継続性のある組織形態へ

- ★「サービス産業」としての再認識
- ★社員の待遇改善と服務規律の徹底
- ★運営資金確保の取組強化(新規事業検討・開拓、寄付金の呼びかけ、補助・助成金の活用、経費削減)
- ★地域おこし協力隊の配置要望
- ★関係機関との連携強化

指定管理施設の利用促進

- ★利用者・利用回数の増加を図る⇒年間利用者目標
ホール 10,000 人 スポセン 10,000 人。
個性的な催事、軽スポーツ教室の開催。
- ★施設改修要望活動の強化(自治協会、文化協会との共同歩調)
- ★「集いの場」の検討と実践
- ★施設環境の整備(清掃、草刈り、グラウンド整備等)

みんなで歩む佐田の地域づくり

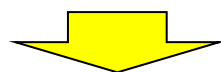
- ★佐田文化協会・出雲市スポーツ協会佐田支部事務局
- ★佐田地域づくり協議会・佐田空家相談センター事務局
- ★佐田暮らしサポート事業の展開(佐田おたすけ隊、空家管理等)
- ★地域イメージ戦略「すさのおわけ」の拡充
- ★観光コンテンツ作成と観光事業の推進
- ★地域づくり関係学習会の開催(佐田がんばる塾)

障がい者福祉拠点の存続

- ★存続を賭けて経営改善の取組（赤字脱却）
通所利用者の増加、作業内容の検討から工賃向上へ、
相談事業のエリア拡大、社員研修の充実、本部との
情報共有、関係機関との連携など
- ★農福連携の検討
- ★施設の環境整備(周辺の草刈り、剪定等)
- ★交流施設「結」の活用検討

情報発信の強化

- ★マスコミ、SNS、チラシ、情報誌、広告ビジョンを有
効的に活用し地域内外への発信力を高める(法人の存
在・事業を周知する)
- ★動画制作力の向上(研修、SNS へのアップ等)
- ★情報誌「風のたより」の充実



地域貢献する存在感ある NPO 法人をめざす

■指定管理施設自主事業(案)

施設名	考え方	事業内容
スサノオホール	◎佐田地域の文化・交流拠点としての機能を高める ◎施設改修の要望活動(佐田自治協会、佐田町文化協会との連携) ◎利用者10,000人確保	★cotaba 5回開催 5/10, 7/11, 9/13, 11/8, 3/14 ・ミニステージ ・コタバでやおや ★ドラムタオ 公演 7/26 ★平和を考える展示 8月予定 ★山の中の小さな映画館 秋ごろ ドキュメンタリー映画 ★子どもフェス ★展示室の活用 ★文化協会事業への支援 (むらくも座、神楽、民謡等)
スポーツセンター	◎体育館利用者1万人を目指す 特に佐田町在住者 ◎施設・設備管理に留意する	★スポーツ協会と協働し軽 スポーツ教室の開催(複数 回)

2 各部門の事業方針

2-1 本部関係

- ・理事・社員が協働し、法人の使命を具現化させていきます。法人は、「サービス産業」であり会員、地域の皆さんへの貢献を念頭においていきます。そのために、待遇改善、福利厚生事業の充実等働きやすい職場づくりに努める一方、服務規律を再確認し信用ある組織へと高めていきます。
- ・今年度も厳しい財政運営が求められています。効果性の低い支出の見直し、助成制度の活用、寄附金、新規事業の開拓など財源確保に力を注ぎます。
- ・佐田町文化協会、出雲市スポーツ協会佐田支部の事務局を引き続き担当します。なお、文化協会は出雲市全体での組織化が検討されており、その動向を見ながら事務局体制を検討します。
- ・佐田地区社会福祉協議会の事務局を令和8年6月から担当します。

3-1 指定管理施設管理運営

- ・スサノオホール、佐田スポーツセンターは、存続に向け、利用者の増加、多機能化を図り、佐田地域でより必要度の高い施設になるよう努めていきます。また、利用実態に適應した開閉館時刻を設定します。
- ・ホール、体育館ともに老朽化が進み修繕箇所が増加しています。特にスサノオホールに関しては佐田地域民から改修を望む声もあり、佐田自治協会、佐田町文化協会と連携を図り出雲市へ要望活動を強化していきます。
- ・公演中の事故が発生しないように設備点検の徹底、無理な演出、午後10時以降の仕込み等長時間に及ぶ舞台関係者の労働などが発生しないよう留意します。
- ・スサノオホールならではの催事開催に努め、出雲市内他ホールとの差別化を図ります。

4-1 文化振興事業

- ・特色ある自主事業を展開していきます(前記「基本方針」に記載のとおり)

5-1 スポーツ振興事業

- ・体育館の利用促進のために、スポーツ協会佐田支部と協議し事業を実施します。
- ・多目的グラウンドの整備・除草等に心がけ、利用者に心よく使用していただくとともに、事故の発生を予防していきます。

6-1 福祉事業

- ・障がい者就労継続支援施設「やまびこ園」は、制度改正、利用者の伸び悩み等で厳しい経営状態に置かれています。佐田で唯一の通所施設の存続は、障がい者の方が住み慣れた地域での暮らしを継続していくためにも必須です。経営改善を最上段に掲げ、前例にとらわれず、社員とともに様々な取り組みを実施していきます。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAの事業を毎週水曜日に実施します。昨年度、介護保険上の事業所認定を受けています。
- ・出雲市社会福祉協議会等、関係機関と連携して高齢者の「食」の問題に取り組めます。
- ・「佐田おたすけ隊」の利用拡大、応援会員の増加にむけ取り組みを強化します。

7-1 中山間地域振興事業

- 地域運営組織「佐田地域づくり協議会」の事務局を担い、地域の皆さんと情報共有を図りながら、地域課題解決にむけたサポートを展開します。また、事業の継続のために「地域おこし協力隊」の配置、地域振興担当社員の雇用等、検討を深めていきます。
- 令和7年9月に発足した「佐田空き家相談センター」の事務局を担い、空き家活用、移住者誘致等に取り組んでいきます。
- 佐田地域ブランド「すさのおわけ」をビジネスモデルに移行するため、関係機関等協議を進め、ギフトボックス等の開発に取り組みます。
- さだのちいさなマーケット「コタバ」は、佐田町の賑わい創出を目的に5・7・9・11・3月の5回開催します。
- 出雲市観光基本計画に基づき佐田地域の観光発展に努めます。
- 持続可能な地域形成のために各種研修会の開催・参加、自主事業の展開に努めていきます。
- 「風のたより」の発行や、ホームページやフェイスブックなどの情報発信に積極的に取り組みます。また、佐田町内の情報を掲載するサイト「サダイズム」の登録者増加と内容の充実を目指します。
- 八幡原交流施設「結」の活用を図っていきます。
- 島根大学教育学部 作野広和教授との連携を図っていきます。